

福祉 わかやま

この広報誌の発行に
一部共同募金配分金
を利用しています。

特集
2-3

SDGs × 地域共生社会
地域をつなぐ 地域を支える 企業のチカラ



- ④ ・夏のボランティア体験月間のご案内
・介護福祉士実務者研修受講資金貸付募集のご案内
- ⑤ ・苦情解決のツボ
- ⑥ ・令和3年度 和歌山県社協 事業報告・決算報告の概要
・赤い羽根共同募金

- ⑦ ・情報案内コーナー
- ⑧ ・ふくくくトレジャー
・令和4年 和歌山県知事表彰

県社協のフェイスブックとInstagram
を開設しました。



少子高齢化や人口減少とともに、地域や家族、企業等の共同体機能が脆弱化し、地域住民が抱える生活課題が複雑化・複合化しています。こうした中、国は、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や**地域の多様な主体が参画し支え合う「地域共生社会」の実現**に向けた施策を進めており、国際的に進められている「SDGs: 誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の理念も相まって、企業のCSR(社会貢献活動)に大きな期待が寄せられています。今号では、県内企業による社会貢献活動(地域を支える活動)について紹介します。

「もったいない」を「支え合い」に

～(株)オークワ、和歌山県社会福祉協議会「和歌山県における地域福祉活動の推進に係る連携・協力に関する協定」～



(株)オークワと県社協は、「食品ロスの削減と資源の有効活用」及び「生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援をはじめとする地域福祉の推進」を図るため、令和3年8月23日に連携協定を締結。販売期限を迎えた精米などの商品を県社協に寄贈いただき、市町村社協を通じて社会福祉施設・団体、こども食堂を運営するボランティア団体・NPO法人等に配分し、地域福祉の推進に役立てています。

和歌山市内12店舗でスタートした取組は、実施していくうえでの課題を解決しながら、令和4年6月より和歌山県内の41店舗に拡大しています。

お米寄付重量実績表

令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	合 計
126kg	294kg	253kg	167kg	286kg	1,126kg
令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	合 計
102kg	58kg	68kg	79kg	97kg	404kg



オークワ
オリジナルキャラクター
クワノミちゃん

(株)オークワの思い

普段お買い物に来店いただく地域の皆様や、当社を大きく成長させていただいた地元地域社会のために何かできることがないかと考え、県社協に相談させていただいたことが今回の取組のスタートです。

各地域のこども食堂や社会福祉施設の他、生活困窮者支援などのあらゆる地域福祉活動にご活用いただき、生活に困られた方の支援に繋がればと考えています。

【お互いの地域に密着したネットワークを生かして、「もったいない」を「支えあい」につなげよう】をテーマに、今後も引き続き地元地域の皆様のために何かできることはないかと考え、取り組んでまいります。



協定締結式

寄贈をありがとうございます！



社会福祉法人いなほ福祉会

コロナウイルス感染予防から施設として外食の機会を控えているなか、少しでも楽しんでもらえる食事の提供に役立たせていただいています。本当にありがたく、お礼申し上げます。



九度山町 食事サービス ボランティアの会

まごころ弁当に大切にに使わせていただき、町内の高齢者の方々に喜んでいただけるようこれからも活動を頑張ります。

ともに生きる^{わかやま}地域社会の実現をめざして

SDGs×地域共生社会

地域をつなぐ 地域を支える 企業のチカラ

商品寄贈で広がる 支え合いの輪



～(株)セブン-イレブン・ジャパン、和歌山県、和歌山県社会福祉協議会「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」～

(株)セブン-イレブン・ジャパンと和歌山県及び県社協は、令和元年6月12日に「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」を締結。セブン-イレブン店舗の改装時等に発生する在庫商品の一部を県社協に寄贈いただき、市町村社協の協力により生活に困難を抱えた世帯や社会福祉に関する団体・施設等に配分し、地域福祉の推進に役立てる取組をすすめています。

これまで延べ9回、12,000点を超える加工食品や雑貨等を寄贈いただきました。



協定締結式



受領&社協職員による配分調整



こども食堂・福祉施設等へ

食を通じて和歌山を元気に!

～地元食材を活用したふれあい配食サービス～



私達は、食をデザインする。

FOODSFILE



和歌山市社協

(株)フーズファイルでは、コロナ禍で閉じこもりがちになる高齢者を励まそうと、和歌山市地区社会福祉協議会が実施する「ふれあい配食サービス」で、和歌山県産の食材を使った特別弁当を提案。令和3年度は三田、雑賀崎、雑賀、安原、宮前の5地区で実施し、他地区への拡大に向け取り組んでいます。



和歌山産太刀魚や
雑賀地区名産サツ
マイモを使用した天
ぷらをメインに…



雑賀崎地区でのお弁当配達



(株)フーズファイル
代表取締役
おおさと きみこ
大里 公子 様

新型コロナウイルス感染症は人々のライフスタイルを大きく変化させ、外食産業も大きな打撃を受けました。人にとって大切な「コミュニケーション」の機会が少なくなっているように思います。このような状況下で、私たちが大切にしなければならないもの、未来に残すものは何かを考えたとき、今の私たちにできるのは「一人でも多くの方とつながりながら、食を通じて和歌山を元気にすること」だと感じています。

これからもSDGsで掲げられた目標を達成するために、地元企業として和歌山に貢献できることを考えていきたいと思っています。

お問合せ先 総務企画部 企画班 TEL:073-435-5224

夏のボランティア体験月間のご案内 企画&参加者募集

夏のボランティア体験月間事業(通称「ナツボラ・サマボラ」)は、休暇を取りやすい7月から8月の夏の期間を利用して、多くの方々にボランティア活動を体験していただく取組です。

福祉・ボランティアへの関心を育むプログラムの企画・実践を行い、様々なボランティア活動が県内各地域で交流・展開されることを目的に実施します。

企画募集

社会福祉施設、ボランティアグループ、
企業団体やNPO団体のみなさまへ

社会福祉協議会では、様々な体験プログラムを募集しています。

施設・団体の活動への理解や、応援してくれる人に出会うきっかけにもつながりますので、ぜひ、この機会にボランティア体験プログラムの企画書をお寄せください。

「体験プログラム企画書」は、電子メール又はGoogleフォームで受付しています。

Google
フォーム

<https://forms.gle/UbS2xGuSLpJ66aCP8>

参加者募集

県内各地の福祉施設、ボランティアグループ、NPO団体などの協力により、ボランティア活動をより気軽に、より身近に体験できるプログラムが用意されます。

ぜひ、この機会に、あなたもボランティア活動に参加してみませんか。

体験プログラムは、県ボランティアセンターや市町村社会福祉協議会のホームページ等に掲載します。

参加方法は、参加希望者が直接、施設や団体に申し込んでください。

お問合せ先

県ボランティアセンター(県社協内)

和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛7階

TEL:073-435-5220 FAX:073-435-5221

E-mail:waken-vc@shakyo.com HP:<https://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>

除免返還

介護福祉士実務者研修受講資金
令和4年度第2期を募集しています

募集期間

介護福祉士の受験資格を取得する方法の一つに、「介護職の実務経験3年以上+実務者研修の修了」があります。

第2期…7月1日～8月31日
第3期…10月3日～11月30日
第4期…1月4日～2月28日

県社協では、介護福祉士実務者研修を受講するための資金の貸付けを実施しています。これまで、800名の方が利用され、既に86名の方が返還免除されています。

・対象は各募集開始月の1日時点で受講中 または 申込時点で受講が決定している方です。

・募集期間は、施設・事業所を通じて県社協に書類を提出する期間です。施設・事業所には、別途施設・事業所が定める期日までに提出してください。

貸付けの対象となる方

次のいずれにも該当する方。

①実務者研修を受講し、研修修了後、県内で介護福祉士として対象業務に従事する意思のある方。

・借入申込の時点で、既に実務者研修を修了している場合は対象外です。

②県内(居住、従事場所、養成施設のいずれか)に限り、

・借入申込みにあたり、連帯保証人が必要です。

貸付限度額

金20万円以内(1回限り) 無利子・貸付審査等がありますので、すべての方に貸付けを行えるわけではありません。

返還免除の要件

実務者研修を修了後、介護福祉士として、県内の社会福祉施設などで介護等の業務に、引き続き2年従事した場合、返還が免除されます。

借入申込手続き

申込書類一式を、介護業務に従事している施設・事業所を通じて申し込んでください。(当該施設等の長の推薦が必要です。)

・申請様式については県社協のホームページからダウンロードできます。

お問合せ先
地域福祉部生活資金班
TEL:073-435-5223



苦情は、事業者段階での解決が図られることが求められています
(社会福祉法第82条)。

苦情受付担当者の留意点

申出人の話をとにかく聞く

- ◆ 申出人が興奮しているとき
- 真摯な態度で聞く

- 場所を変える、間を置く
- 第三者を同席させる、等

対面の場合

- 相談室利用(プライバシーに配慮)

初対面の場合

- 受付担当者の名前等を明示
- 重要なことを後で整理
- 必ず記録を残す

申出人は何を望んでいるのか

- ◆ 申出人の話をひととおり聞く
- 申出人の「不快」や「不便」に謝意を表す

- 申出人が望んでいることを確認する
- ◆ 申出人から「良い」「悪い」の判断を求められたとき
- 受付時点での判断は避ける
- どうであつたら「良い」と思うのかを確認する
- わからないことを即答しない

申出人に取扱いを確認する

- ◆ 報告等への了解を得る

- 苦情解決責任者や第三者委員に報告することの了解を得る

- 事実確認を行うことの了解を得る
- 事実確認の過程で再度申出人に確認する場合があることを伝える
- 事実確認に必要と思われることは聞いておく(できるだけ)

- 申出人やサービス利用者の氏名、連絡方法を確認する

苦情解決責任者や第三者委員との話し合いを希望するかを確認する

- 解決期限や(次の)話し合いの時期等の希望を確認する
- その場で、具体的な日時や場所を約束しない

理不尽な要求に対して

- 要求を断る
- 説明を繰り返す
- 要求をあきらめさせる(「納得・了解」は困難)

お問合せ先

県福祉サービス運営適正化委員会
TEL: 073-4335-5527
FAX: 073-4335-5584
e-mail: kujou@wakayamakenshakyoo.or.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和3年度 和歌山県社協

事業報告・決算報告の概要

I 事業報告の概要

令和3年度は、「誰もが支え、支えられ安心して生活できる仕組みづくり」をテーマとする第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画の5年計画の最終年次として、「社会的孤立の防止」「地域福祉権利擁護体制の構築」「災害時の福祉救援」「福祉サービスの質の向上」の4つの重点目標のもと、各事業に取り組みました。

令和3年度事業の概要を抜粋して報告します。

◆社会的孤立の防止

令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付に追われた1年でした。令和4年3月末までの特例貸付の決定状況は30,473件(12,445,279,500円)です。

○「第33回近畿地域福祉学会(兼 和歌山県地域福祉推進フォーラム)」を開催し、社会的孤立と向き合う県内実践事例の共有・普及に取り組みました。

○「株オークワ」と「地域福祉活動の推進に係る連携・協力に関する協定」を締結。販売期限を迎えた精米等を本会に寄贈いただき、市町村社会福祉協議会を通じて地域で支援を必要とする世帯・個人、社会福祉施設等へ配分する仕組みを開始しました。

◆地域福祉権利擁護体制の構築

○福祉サービス利用援助事業の実利用者数は年々増加しており、令和3年度末では700名となりました。

○成年後見制度の利用促進に向け、圏域及び人口同規模自治体による意見交換会を県内4か所で県と共催により実施しました。

◆災害時の福祉救援

○災害ボランティアセンターの設置・運営の知識や経験を有する人材を育成するため、「災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修」を開催しました。

○和歌山市六十谷水管橋崩落事故では、紀の川以北に開設された応急給水所のうち4カ所に延べ30名の県社協職員を派遣し、給水活動を支援しました。

◆福祉サービスの質の向上

○介護職の外国人材拡大について、相談会及び研修会を開催し、受入事業所の支援に取り組みました。

○コロナ禍に対応した福祉事業所の人材育成支援として、オンライン研修を導入しました。

II 決算報告の概要

■生活福祉資金関係会計 収支概要 (単位:円)

収入	支出
経常経費補助金収入 23,349,000	人件費支出 40,766,427
貸付事業収入 71,701,778	事業費支出 178,775,528
積立資産取崩収入 2,712,488	事務費支出 17,279,094
貸付資金補助金収入 2,836,652,000	貸付事業支出 5,945,402,704
その他 214,944,216	その他 230,040,693
前期末支払資金残高 7,755,129,630	当期末支払資金残高 4,492,224,666
計 10,904,489,112	計 10,904,489,112

■一般会計 収支概要 (単位:円)

収入	支出
会費収入 10,191,150	人件費支出 197,532,861
寄附金収入 6,549,762	事業費支出 337,080,637
経常経費補助金収入 225,052,640	事務費支出 23,893,105
受託金収入 84,413,864	退職共済事業支出 22,040,777
事業収入 23,474,238	助成金支出 16,384,394
退職共済預り金収入等 1,926,332,070	退職共済事業管理資産支出等 1,777,811,239
その他 48,427,947	その他 10,190,051
前期末支払資金残高 649,803,331	当期末支払資金残高 589,311,938
計 2,974,245,002	計 2,974,245,002

■総合貸借対照表

資産の部				負債・純資産の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	5,125,204,489	8,447,817,970	△ 3,322,613,481	流動負債	63,836,906	69,334,900	△ 5,497,994
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	固定負債	13,832,286,446	13,274,257,804	558,028,642
その他の固定資産	28,386,576,381	21,865,305,203	6,521,271,178	基本金	3,000,000	3,000,000	0
				基金	501,879,049	500,821,596	1,057,453
				国庫補助金等特別積立金	18,881,806,681	16,181,695,697	2,700,110,984
				その他の積立金	336,054,449	358,712,332	△ 22,657,883
				次期繰越活動増減差額	△ 104,082,661	△ 71,699,156	△ 32,383,505
計	33,514,780,870	30,316,123,173	3,198,657,697	計	33,514,780,870	30,316,123,173	3,198,657,697



赤い羽根
いのちをつなぐ支援活動への助成

『いのちをつなぐ「相談員」の減少を
くいとめなければ!』

助成先(福)和歌山いのちの電話協会

これまでも全国的にボランティア相談員(以下相談員)の減少は問題化されていましたが、コロナ禍により活動を休止する相談員が増加。和歌山でも相談電話を受信できる件数が2020年は前年の約40%も減少してしまつたそうです。

半面、自らの命を絶つというような痛ましい報道は後を絶ちません。

共同募金会では、相談員の減少を食い止め、電話をかけられた皆さんが相談を受けられる体制を整えられるよう支援させて頂きました。

広報活動等の充実により2022年は相談員希望者が増加。「いのちの電話」は、訓練を受けた相談員の方々が電話を通して寄り添い、心の支えになるべく活動をされています。「こころの痛み」を話せる電話です。

共同募金会は、そのような「いのちをつなぐ支援活動」を支援しています。

お問合せ先

社会福祉法人
和歌山県共同募金会

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ
和歌山ビッグ愛7階
TEL:073-435-5231
FAX:073-435-5232



赤い羽根 わかやま

メール info@akaihane-wakayama.or.jp
HP https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

令和4年度 紀の国いきいき健康長寿祭スポーツ交流大会[兼:^{えがお}(ねりんピック愛顔のえひめ2023)選考会]を開催します。

開催区分	種 目	開催場所	開催日程	予備日	参加募集定員
交流大会 ・選考会	グラウンド・ゴルフ①	河西緩衝緑地公園サッカー場(和歌山市)	9月5日(月)	10月17日(月)	300名(先着順)
	ペタンク	河西緩衝緑地公園野球場(和歌山市)	9月9日(金)	9月28日(水)	64チーム(先着順)
交流大会	パークゴルフ	紀美野町ふれあい公園 パークゴルフ場	9月21日(水)	9月30日(金)	150名(先着順)
交流大会 ・選考会	グラウンド・ゴルフ②	南山スポーツ公園(日高川町)	11月29日(火)	12月13日(火)	280名(先着順)
	ゲートボール	野口ゲートボール場(御坊市)	12月8日(木)	12月9日(金)	30チーム(先着順)
	グラウンド・ゴルフ③	潮岬青少年の家(串本町)	12月15日(木)	12月23日(金)	200名(先着順)
	シルバー美術展	和歌山ビッグ愛1階展示ホール(和歌山市)	令和5年2月17日(金)～20日(月)		

※スポーツ交流大会は、7月頃、シルバー美術展は、10月頃、正式に各市町村、各市町村社会福祉協議会、市町村老人クラブ連合会等を開催要領を送付させていただきます。

お問合せ・お申込先 地域福祉部 いきいき長寿社会センター(県社協内) TEL:073-435-5214 FAX:073-435-5221

申込受付中 福祉人材キャリア形成支援研修

発達障がい児・者処遇研修(応用編)

開催日時/8月2日(火) 10:25～16:00

会 場/オンライン 受講申込期限/7月12日(火)(必着)

児童の権利擁護・虐待防止研修

開催日時/8月10日(水) 10:25～16:00

会 場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/7月20日(水)(必着)

アンガーマネジメント研修 アサーティブコミュニケーション研修

開催日時/8月16日(火)・8月17日(水) どちらも10:25～15:30

会 場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/7月26日(火)(必着)

介護技術研修(基礎)

開催日時/8月24日(水) 10:25～16:00

会 場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/8月3日(水)(必着)

感染症予防対策研修

開催日時/9月7日(水) 10:25～16:00

会 場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/8月17日(水)(必着)

高齢者の権利擁護・虐待防止研修

開催日時/9月14日(水) 10:25～16:00

会 場/上富田文化会館 受講申込期限/8月24日(水)(必着)

キャリアパス対応生涯研修・中堅職員研修

開催日時/10月25日(火) 9:25～17:50

10月26日(水) 9:25～16:40

会 場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/8月30日(火)(必着)

※研修の受講には、受講料がかかります。※定員(先着)になり次第締め切ります。

※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。

※詳細は県社協ホームページをご覧ください。直接お問合せください。

お問合せ先 県福祉人材センター
「ハートワーク」(県社協内)
TEL:073-435-5210

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。



介護の仕事未経験者向け 研修会・就職相談会

田辺会場 受講料 無料

介護未経験者に向けた入門的な研修会を開催します。介護者としての必要最低限の知識・技術が身に付く内容となっており、自らの健康維持や家族介護にも役立ちます。

研修会の最終日には、未経験者でも安心して仕事を始められるよう就職相談会を実施します。就職相談会のみの参加も可能です。

受講対象者/県内の介護現場で就労を希望する方・介護や介護の仕事に少しでも興味のある方

定 員/10名程度(先着順) ※就職相談会は定員なし(当日参加可能)

会場・日時	研修会	就職相談会
日 時	8月10日(水) 9:30～16:20 8月11日(木) 9:30～14:00	8月11日(木) 14:00～15:30
会 場	10 ビッグ・ユー(田辺市) 研修室2 11 田辺市民総合センター 4階 交流ホール	田辺市民総合センター 2階 交流ホール

※令和4年度 第1回福祉・介護・保育のしごとフェアと同時開催となります

お申込先 研修について 県介護普及センター TEL:0739-22-6589
就 職 田辺市社会福祉協議会
相 談 紀南福祉人材バンク
会 話 TEL:0739-26-4918

高齢者の生きがいづくり わかやま元気シニア生きがいバンク

豊富な知識や経験、資格や技能を持った高齢者がたくさん登録されています。地域でのお手伝い、イベントや学習会、学校行事などで活用してみませんか!

☐ 人材を探す ☐ 活動のご依頼
☐ バンクへの登録 WEBで検索!

わかやま元気シニア生きがいバンク 検索

お問合せ(土・日・祝日を除く、9時～17時まで)

わかやま元気シニア生きがいバンク

☎073-435-5214



～「ふくし」は「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ～」

このコーナーでは地域のふくしを支える宝物(人・物・笑顔)を紹介します。

生活の中で 児童を見守る



児童自立支援施設
わかやまけんりつせんけいがくえん
和歌山県立仙溪学園

いわた ともかす

心理療法担当職員 岩田 智和さん

住 所: 紀の川市東三谷900

T E L: 0736-77-3172

F A X: 0736-77-4740

取材後記

児童自立支援施設を含む社会的養護の分野で働く職員が不足しているという話もお伺いしました。県社協内にある県福祉人材センター(ハートワーク)での求職者とのマッチングを含め、引き続き連携を強化していきたいと確認しました。

今回は、児童自立支援施設「和歌山県立仙溪学園」で心理療法担当職員として勤務されている岩田智和さんにお話を伺いました。

児童自立支援施設とは

児童自立支援施設は、不良行為を行った、あるいは行うおそれのある児童等、生活指導を必要とする児童への自立を支援する施設です。

仙溪学園の歴史は古く、今年で創立113年を迎えました。施設内に小・中学校が併設されており、学校教育がなされています。児童が職員と生活を共にし、基本的な生活習慣や対人スキルを身につけることで健全な人間関係を築き、将来的に地域社会で自立した生活が送れるよう支援を行っています。

心理療法担当職員とは

心理療法担当職員は、心理的ケアや問題性の改善等が必要な児童に対し、カウンセリングや心理教育を行い、心理的安定や自立に向けた心理的支援を行っています。

心理療法担当職員になるまでの過程

平成10年に県の福祉職員として採用され、仙溪学園で児童自立支援専門員として勤務後、新宮市にある児童相談所、次いで和歌山市、田辺市にある児童相談所の児童心理司を経て、平成28年から仙溪学園の心理療法担当職員として働いています。

一日の流れ

朝は毎日の引き継ぎ時に、寮の職員から昨日の児童の様子等を聞き、今後の支援について検討します。午後からは関係

機関を訪問したり、児童と面接を行ったりします。また、施設を退所した児童のアフターケアも大事にしています。地域の関係機関と連携を図り、児童との関わりを継続するようにしています。

過去・現在・未来の共有

入所している児童は、さまざまな逆境体験を抱えていたりします。過去の被害体験や傷つき体験等への心理的ケアを図るとともに、現在の問題の改善に向けた検討や将来のなりたい自己像を共有し、児童一人ひとりの語りと自己決定を大切にしています。

心理療法担当職員のやりがい

施設では、規則正しい生活や少人数での学校生活が送れるようになっていきます。これまで不規則な生活を送ってきた児童も多いですが、安心・安全な生活環境や安定した生活のなかで、児童はぐっと成長する時があり、そのような発育を見るのがやりがいです。24時間児童を指導している寮の職員とは異なる目線で、児童と関わることを大切にしています。

私自身、大学時代に偶然入ったボランティアサークルで、障がいのある方や子どもとふれあったことが福祉の仕事に興味をもつきっかけとなりました。これから福祉に係る仕事を指される方や興味を持たれた方は、一つのきっかけや出会いの中で、一歩踏み出す勇気やチャレンジする気持ちを大切にしてください。

令和4年 和歌山県知事表彰

[ボランティア個人]

みやざき そとじ
宮崎 外治 様(有田川町)

[ボランティア団体]

わかやまけんふくわじゅつぎようかい
和歌山県腹話術協会 様(和歌山市)



左から
和歌山県腹話術協会会長 宮本様、
宮崎様、仁坂県知事

5月27日、アバローム紀の国(和歌山市)に於いて令和4年和歌山県知事表彰式が執り行われました。

和歌山県知事表彰は、公共の福祉増進に功労のあった個人・団体を表彰し、功績をたたえることを目的とされています。

ボランティア功労として、登下校中の子ども達の見守り活動に率先して取り組むなど、地域におけるボランティア活動の推進に尽力された宮崎外治様、腹話術を用いて、人権・防災・交通安全等の語りかけを続け、学校や施設への訪問ボランティア活動に尽力された和歌山県腹話術協会様が受賞されました。

ご寄附ありがとうございます。

おた かずこ おおうら みさお
故 太田 和子 様・大浦 操 様

地域福祉の向上、及び災害ボランティア活動事業推進のため、ご寄附いただきました。心から御礼申し上げます。